



**痴漢・盗撮は  
許さない！**

**周りは見ている！  
必ず捕まる！**

痴漢行為は6月以下の懲役又は50万円以下の罰金  
常習の場合は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
盗撮は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
常習の場合は2年以下の懲役又は100万円以下の罰金



愛媛県警察本部